

石灰窒素をご使用の方へのお知らせ

平成19年1月24日付で農薬登録の変更がありました。弊社商品では下記2商品が適用拡大になり、「はくさいの根こぶ病」防除にお使いいただけるようになりました。詳細は次ページをご参照ください。

適用拡大商品

- ・「農林水産省登録 第5884号」軍配印石灰窒素50
- ・「農林水産省登録 第12863号」軍配印粒状石灰窒素55

なお、「はくさいの根こぶ病」防除に使用されるに当たって、お手持ちの商品の適用表に「はくさいの根こぶ病」の記載がない場合は、購入先で表示変更ラベルを入手してください。

☆農薬としてご使用になる場合には、必ず適用作物、内容の範囲でお使いください。

また、「農林水産省登録 第17051号」軍配印粒状石灰窒素40については、準備を進めておりますが、今回は適用拡大の対象とはなっておりません。

〔お問合せ先〕 肥料事業部 TEL 03-5290-5255
FAX 03-5290-5079



はくさいの根こぶ病に適用拡大されました!



<防散/粉状> 農林水産省登録 第 5884 号

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	石灰窒素を含む農薬の総使用回数
はくさい	根こぶ病	100~200kg/10a	は種前又は植付前	1回	散布後土壌混和	-

<粒状> 農林水産省登録 第 12863 号

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	石灰窒素を含む農薬の総使用回数
はくさい	根こぶ病	100kg/10a	は種前又は植付前	1回	散布後土壌混和	-

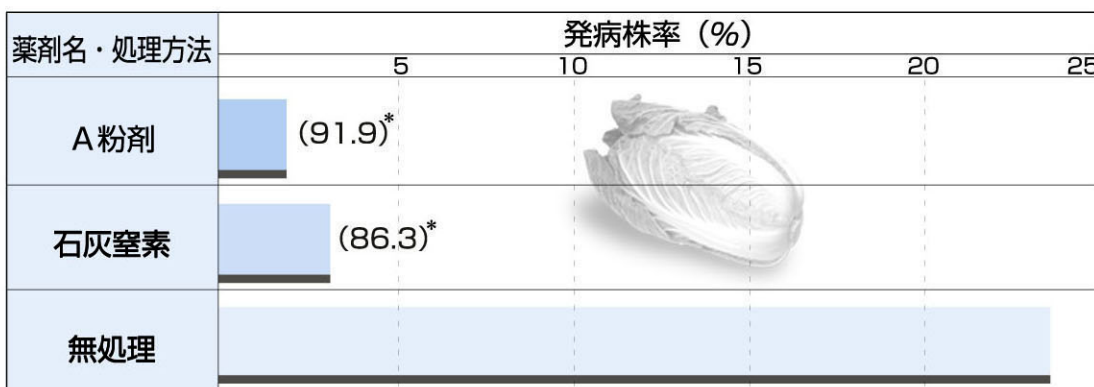
使用方法のポイント

- 石灰窒素の効果を十分に発揮するためには、土壌中の病原菌と接触することが重要。散布後、直ちに土壌によく混和して!
- 直播はなるべく避けて移植栽培で!



はくさいの根こぶ病防除試験

(社) 岩手県植物防疫協会、2005



試験方法

処理：6月19日
(定植14日前)
表面散布後土壌混和
品種：優黄
調査：9月2日
区制：1区13.2㎡、
2連制
発生：中発生

* () の数字は防除価

注意

- ★石灰窒素の有効成分「カルシウムシアナミド」が土壌中で殺菌効果を発揮し、肥料成分に分解されます。この間、3~10日おいてから、は種または植付を行ってください。
- ★石灰窒素の使用量・地力に応じて、他の窒素肥料の施肥量を加減してください。
- ★根こぶ病の発生が少ないほ場では、石灰窒素の効果が得られますが、激発するほ場では専用薬剤の使用をお勧めします。
処理したほ場には、消毒されていない土壌を混入しないように注意してください。

基肥として

- 定植の3~10日前に、10アール当り3~5袋(60~100kg)を全面散布し、すぐに土とよく混ぜてください。

土づくり

- 定植1ヶ月前に、堆肥などの有機物と石灰窒素を10アール当たり3~4袋(60~80kg)を全面散布し、よく耕うんしてください。

- 肥料と農薬 両方の登録を受けている資材です。
- 使用記録を残す場合、目的に応じて肥料とするか農薬とするかをお決めください。